

(5) 国が行う研修支援方策

国は具体的な研修事業を行うとともに、研修を計画する立場にある職員や、自ら研修を行う社会教育主事への支援を行うことが必要であろう。すなわち、都道府県や市町村の教育委員会等の担当職員が研修を企画・立案、実施する際、その研修の企画・立案や実施を支援する方策が必要である。また、社会教育主事自らが自己研修として、各種の研修の機会をとらえてそれに参加したり、指導者としての自己の知識・技術や教養の獲得を目指すなど、自己研修を志向したり実際に取り組む場合の支援方策が必要である。

この点を踏まえ、支援を行うべき対象を想定すると、一つには、研修計画を立案する職員、二つには、研修に参加する社会教育主事などの職員が考えられる。また、研修に参加する職員については、これから研修への参加を開始する職員に対する方策と同時に、研修修了後の職員に対する方策も、考慮に入れなければならない。

そして、支援方策の柱としては、1) 研修についての情報提供・相談体制の充実、2) 各種データベースの構築、維持、3) 研修マニュアル、補助教材の整備、4) 職員間ネットワークの形成支援、維持、また、次の節の「研修成果の生かし方」と関わる、5) 研修成果認定制度の整備、が考えられる。

以下、対象者と支援方策の柱との関わりを具体的に考えながら、支援方策を提示することにしよう。

1) 研修についての情報提供・相談体制の充実

研修についての情報提供・相談体制の充実に際しては、上で述べたように、1) 市町村や都道府県の教育委員会などが研修機会を設定する際、その研修事業の企画、立案、実施を担当する立場にある職員への対応と、2) 自ら研修機会を選択して参加したり、自己研修を進めようとする研修参加者としての職員への対応という、二つの側面を考えた支援策が必要である。

①研修事業を企画・立案する職員等への情報提供・相談体制

研修を企画・立案する立場にある職員に対する情報提供や相談の実施にあたっては、次のような点の充実が必要となろう。

ア. 特色ある事例、評価の高かった事例などの情報提供

これまでも国立社会教育研修所では各種の情報提供や相談には専門職員が対応してきているが、研修事業を企画・立案する際、手本となったり参考となるような特色ある事例や、評価の高かった事例などの具体的なプログラムの紹介ができることが望まれる。そのためには、後でのべるような、データベースの構築と維持が重要である。それをもとに、研修テーマの設定や立案手順、研修内容・方法・形態などについて、各種の情報提供や相談に応じられるようにする。

イ. 講師情報などの提供

特に研修事業を企画・立案する際、内容・方法・形態面での充実に加え、具体的な指導者としてどのような人材がいるのかについての情報は、大きな位置を占めている。従来、研修の企画・立案に際して指導者としての講師についての情報は、企画・立案する職員の人的なネットワークに支えられて情報収集が図られていた。そのような各回を担当する人材としての講師情報は、相談や情報提供の大きな柱となるものである。こうした点で、これまでも「講師情報」がデータベース化されているが、それとのリンクを図りながら、こうした講師情報の活用をさらに促進していく必要がある。

ウ. 研修企画・立案に関する相談への対応

既に述べたとおり、プログラム立案などに際して問題点等が生じた場合、また、研修事

業の企画・立案を担当する職員が不慣れな場合などを考えると、単に情報を提供するだけでなく各種の相談に応じられる体制が必要になる。企画・立案のノウハウやアイデアは問題場面でこそ重要になる。そのための相談機関の役割をこれまでも国立社会教育研修所は果たしてきている。今後はこの役割がさらに拡大することになると予想される。この面では、データベースの構築や研修マニュアルなどの整備だけでは問題の解決につながらない場合が多く、社会教育研修所の専門職員の充実が必要な課題となるであろう。

エ. 研修事業の企画・立案・運営マニュアルの作成

これまでの実績をふまえつつ、都道府県や市町村の研修担当者が利用できる、研修事業の企画・立案・運営マニュアルの作成が必要である。特に、比較的短期間での人事異動が見られる中で、より実践的なマニュアルの必要性は高い。研修事業の企画・立案、さらに運営までも含めたマニュアルは、他の機関で作成することは難しいと思われる。国立社会教育研修所が作成してきた研修資料とノウハウをもとに、さまざまなメディアを利用したマニュアルが求められる。同時に、ただマニュアルがあればよいというのではなく、各種の相談にも対応できたり、相談事業とリンクするものであることが望まれる。

②研修機会への参加者、自己研修を行う職員への情報提供・相談

自ら積極的に研修機会をとらえて参加したり、自己研修に取り組む職員に対しては、次のような点の充実が必要となろう。内容的には同じであっても、研修を開始する職員への対応と、研修修了後の職員への対応を配慮すべきことが考えられる。

ア. 自己研修として必要な内容の提示

自己研修を行う上での研修の内容・方法・形態などについて、限定や制限などは一般的には何もないといえる。しかし、社会教育主事としてどのような能力・資質が求められ、地域等では何が現在の課題となっているかなど、研修に際しての目標やめあて、内容は、職員一人一人が自らの研修の方向を考える際に、視野に入れなければならないことがらである。社会教育主事に必要とされる能力・資質の伸長を図る上で必要な内容等を提示し、自己研修を行おうとする職員等に情報提供したり、相談に応じられるような体制の整備が重要である。この点でも、研修機会や研修プログラムなどについての各種データベースを活用しつつ、「研修マニュアル」、「自己研修マニュアル」などを編集し、自己研修の際に必要な内容などの提示を行い、そのような資料を提供していく必要がある。

イ. 研修機会についての情報提供、相談

自己研修の一貫として、自ら研修機会をとらえて参加しようとする職員等に対しては、どのような機会があるかを明確に提示し、問い合わせには十分な対応のとれることが必要であろう。研修機会の情報とは、これまで学習情報の中で案内情報（情報源情報）といわれていたものに相当するが、研修講座名・講演会名、テーマ・内容、講師、日時、場所、参加資格、費用など、がその内容となろう。そうしたデータベースの構築、維持が必要であるし、また不可欠である。その上で、的確な研修機会の選択援助のための相談体制の整備が進められなければならない。さらに、場合によっては、研修機会の情報とともに学習成果の発表の場などの提供も付随して提供することが必要になろう。

2) 各種データベースの構築, 維持

これまでも指摘したように、情報のネットワーク化が進む中で、各種データベースの構築が必要とされる時代となってきた。社会教育主事などの職員研修についても、これまでの蓄積を生かした取り組みが求められる。

①各種データベースの構築, 維持

研修機会の情報提供や相談に対応するための基礎となるのは、各種データベースの構築, 維持である。国や都道府県, 市町村, そして場合によっては民間における研修機会についての情報の収集, 提供が必要となる。研修機会のみならず, 特色ある事業についてのデータベースや, 資料情報, 講師情報等さまざまなデータベースが必要である。

さらに, 国の機関を始めとして, 自治体や民間の各種機関とネットワークを結び, 常に情報交換ができる体制が必要であろう。

②マルチメディア等の活用と, 多様なアクセス方法の開発

上に述べたそれらの研修支援を, これからはさまざまなメディアを通じて行うことが必要になるであろう。電話やファックス等に加え, 多様なメディアが使える状態が進んでいる。特に, パソコン通信を利用したインターネットの普及に伴い, 都道府県, 市町村それぞれが行う研修機会・内容などの情報は, 直接的に, 速やかに交換することが可能になりつつある。マルチメディアによるいわば「直接的な情報交換」が可能になる中で, 国立社会教育研修所から発信される情報に大きな期待がもたれているといえよう。国立社会教育研修所の「ホームページ」の中に, 研修関連情報を加える必要性が増している。また, 今後は, 情報提供や相談を行う際も, 多メディア化は避けられない。多様なメディアによるアクセスが可能となるような手だてを講じるべきであろう。

③「研修機会のまとめ」の発行

データベース構築の一つとして, できる限り幅広い領域にわたって, 社会教育主事等の知識・技術・教養等の向上にかかわる研修機会について, 毎年度どのような研修が実施されたかを, きちんと把握できる体制を用意しておく必要がある。特に都道府県や市町村の教育委員会で実施された, 社会教育主事等の研修事業については, 対象, 内容, 方法, 時間数など社会教育研修所が把握しておく必要がある。この点は次の「研修成果の生かし方」とも関わることである。すなわち, 将来的には, 一定の研修を修めた人に対して, その研修成果を「認定」するような仕組みが考えられるからである。

また, 把握した都道府県や市町村での研修機会については, それらをまとめ, どのような内容の研修プログラムが実施されたか等の事例集を(場合によっては多メディアで), マニュアルの提供とあわせて, 資料提供することが必要であろう。

3) 研修マニュアル, 補助教材の整備

上でも触れたが、研修担当職員が研修を企画・立案する際の手引きとなるもの、あるいは、社会教育主事等の職員が自ら自己研修を行おうとする際に参考となるものが必要である。公刊されている雑誌や図書は、広く社会教育関係者を対象とし、学生やこれから社会教育や生涯学習にかかわりを深めようとする人々、あるいは現場で社会教育に携わっている人々を対象とした内容となっている。これらは、専門的であるとともに入門的でもある。それらを学ぶことによって研修は可能である。しかし、社会教育主事等の研修を考えた場合、現職に即した研修が必要なのであり、より実際的なもの、実践的なものが求められよう。そのような観点に立った、研修マニュアルあるいは研修のための補助教材といったものが作成が必要と考えられる。

①研修マニュアルの編集・発行

研修マニュアルは、これまでも社会教育研修所の教材として準備され、活用されてきている。これらは、国立社会教育研修所の主催する研修に参加した職員等だけが利用できるものであるといえる。今後は、国立社会教育研修所が培い蓄えてきた研修についてのノウハウを、研修マニュアルとして公表し、常に時代に即した新しいものを用意していくことが必要となろう。そうすることによって、研修事業を企画・立案、実施する都道府県や市町村の研修担当職員が用意する研修も、地域に即した、内容、目標、水準の明確な研修が可能となる。また、個人で自己研修に励む職員等にとっても、必要な内容や取り組むべき研修の課題が明らかになるであろう。

生涯学習社会の進展とともに、今後は教育行政以外においても学習機会は増えていくものと考えられる。それに伴い、学習機会を計画・実施する担当者の増加も考えられる。そのような際、計画立案の方法等についての研修の必要性は高まると考えられる。マニュアルの整備はこうした事態への対応も可能となろう。

②研修教材等の多メディア化

研修を行う際、利用する教材・資料としては、印刷教材（テキスト）、VTR、CD-ROM、DVD、パソコンを使用するマルチメディア利用、など多様なものが考えられる。また、研修マニュアルにしても、多様なメディアでの提供が考えられる。研修内容との関連で、ふさわしいメディアの選択が必要であろう。変動の激しい社会にあって、地域においては、常に新しい課題が生まれるようになってきている。そのような、新しい事態への対応が求められる領域が増えてきていることを考慮すると、研修マニュアルや補助教材も、常にup-to-dateなものへと内容の更新が行えるような体制が必要であろう。

4) 職員間ネットワークの形成支援、維持

国立社会教育研修所がこれまで行ってきた研修事業は、それ自体が参加者同志、すなわち、全国の自治体からの参加者が、人的なネットワークを組む機会でもあったといえる。参加者は修了後、それぞれの職務を遂行する中で、各種の情報交換や相談など、研修の際に作られたネットワークを利用しているといえる。

このようなつながりは重要であり、そのネットワーク形成の支援と形成されたネットワークを維持することが必要である。研修修了後の職員の自己研修を活発化したり、情報交換を活発化するために、必要な支援であろう。